

令和 5 年 3 月 9 日

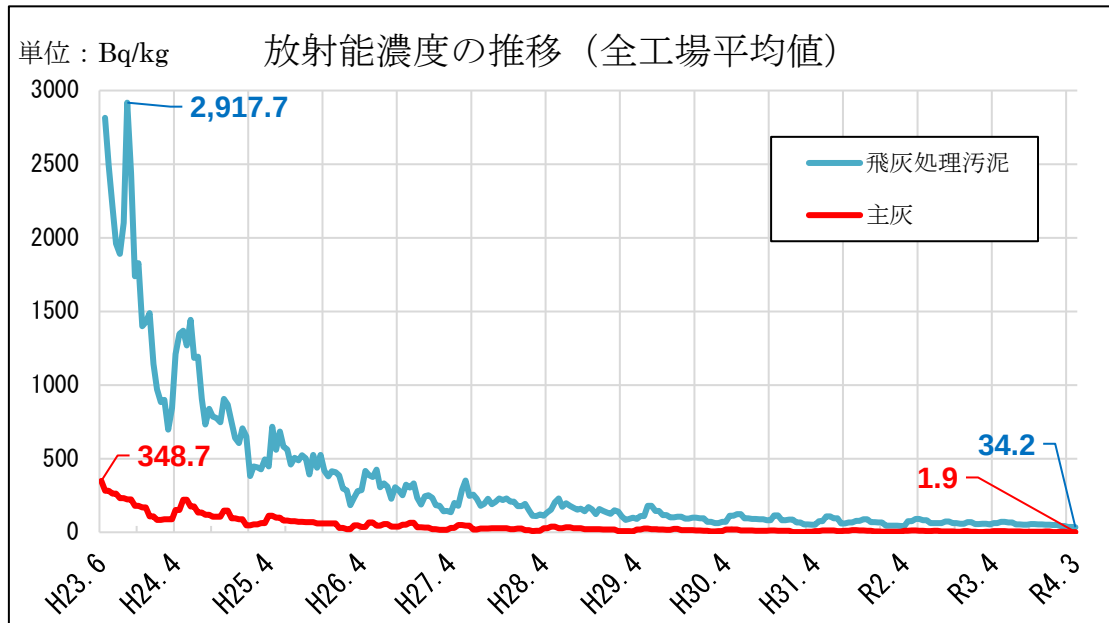
東京二十三区清掃一部事務組合

放射能測定を終了について

東京二十三区清掃一部事務組合では、東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能の影響を確認するため、平成 23 年 6 月から焼却処理で発生する焼却灰等の放射能濃度を測定してきました。

測定開始から 10 年余りが経過し、近年の測定結果はいずれの項目も低い値で安定的に推移しています。また、放射性物質の発生源となった福島第一原子力発電所においては廃炉作業が進められており、周辺環境に大きな変化は見られません。これに加えて、測定義務については、令和 4 年 4 月 1 日より全ての施設において免除されました。

これらのことから、令和 5 年 3 月をもって下表の放射能測定は終了します。



（不検出を 0 として算出している。）

表 測定項目と測定頻度

測定項目（対象物）		測定頻度	
		令和 4 年度まで	令和 5 年度以降
放射能濃度	主灰、流動床不燃物、スラグ、飛灰、飛灰処理汚泥	1 回／月	終了
空間線量率	敷地境界	1 回／週	
	工場内灰処理設備等	1 回／2 週	

※工場ごとに測定項目は異なります。

【問合せ先】施設管理部 技術課 03-6238-0765